關西大學新報

発行所
関西大学新報社
大阪市大淀区長柄中通2
電話 (358) 2271
発行編集人 村井弘二
（一部 10円）

古本全般売買
天牛本店
道頓堀中座前
電話 (211) 二七五八・九番

新設社会学部の問題

社会学部 来年にも千里山へ移転？

二部の放棄 ─ 大学当局の動向

社会科学を放棄した「産学協同」の社会学部が今年から設立された。天六学舎の現在の飽和状態をより増長するものである。そこで同部の千里山移転が「二年後」とか「一年後」とか学生と断絶したところの法人の手で計画されているこの移転の方向性は何をわれわれに意味しているのであろうか。それは設備完璧（？）な千里山学舎への移転といった内容で語りえない関大の"場"、ひいては現在の二部の喪失化政策をとる大学側の体制確立として打ち出されている。

社会学部の設置が、あくまでも社会科学の場の設置ではなく、学校当局の設置趣旨に表われた今日の社会の要請といったすなわち帝国主義に突入した日本資本主義が激烈な海外競争にたちうちするためにもコンピュタァー導入の「情報革命」「産業」動向と機械化のテクノロジーの育成といった課題に応える場である。大学と産業あるいは資本の結合といった「産学協同」であり、財政負担者を学生に転嫁し、国家、ブルジョアジーに負担をかけない安上りの学校屋ー大量職業訓練所化ーに位置付けた。そこでは学生は、いかに高率よい労働力＝商品として社会へ販売されるかといったところに落しこめられている。

「産学協同」の現実の大学を認識することなくして大学の"場"を喪失した現実の大学の間断に派生する問題を明瞭にすることはできえない。

関大法人は「産学協同」の社会学部二部を天六学舎に設置することは既存の四学部に支障を期することを認めておきながら二部の「千里山移転」といったことの長期計画の中に位置付け、二部に設置した。既存四学部への悪影響といったことで募集定員より大幅に削減の人数であった。

ここに関大法人の巧利な智恵があったといえる。それは現在の貧困な天六学舎において設置の動向により一層悪影響を波及必至の情勢の解決策として、環境設備の完璧（？）な千里山学舎への移転を打ち出し易くするといえる。

それは天六学舎の貧困な現状の責任を移転によって回避しようとする関大法人の一貫した二部軽視と大学経営に位置付け、八十年の勤労学生の歴史の場を抹殺する政治的動向といえる。

過去、勤労学生にとっての生活破綻をより顕在化させ、勤労学生にとって学費の支払いを困難にさせた連続した学費値上げと、"落穂拾い"にみせられる二部を一部の従属関係へ歩を進める、一方、生活擁護闘争を学友会と分断し、全般的に勤労学生の権利を大きく後退させた。

この情況の中で、社会学部が千里山に移転するということは、天六学舎を放棄して二部が千里山移転への突破口としてなし崩し的に行なう。二部社会学部の千里山移転の時期について、関大法人から二年後に計画しているが早ければ早い方がよいといっていた。しかし辻岡社会学部長代理は二部社会学部移転の時期について"来年と語っている。

天六学舎の貧困な現状と他学部と同居の授業の不満と自立したい意識、千里山に行ける社会学部といった関大を考えない容易なムード派を背景として、二部の場の喪失としての千里山移転を先行しようとする。

二部の千里山学舎移転は決して貧困な天六学舎を放置あるいはサロン化として放置していないと形式をとる関大法人の責任を回避して、単なるムードとして環境、設備完璧（？）の千里山移転としてとらえられてはいけない。千里山移転によって、二部の一部への従属化ー即ち現在、同志社大の二部に大きくあらわれている一部の下請け機関化へ、進めて勤労学生としての"学問""変革と創造"の場の全般的後退へとどめを刺すといった動向といえる。

これは「産学協同」の関大法人の合理化政策の一環として関大の長期計画と位置付けられ、二部の勤労学生は関大法人の合理化政策の犠牲を強いられることになる。貧困な天六学舎を放置し、生活擁護闘争さえ分断した関大法人の新たな勤労学生の生活の破綻をより増長さすことである。さらに関大法人の語る長期的計画は現在文部省が実施を計っている「大学設置法」改悪省令の動向と、微妙に重なり合わせになっていることである。

「大設法」が省令化されれば、現行の授業時間が国家によって大巾に増加、必修科目の増加などが相重なり合って、二部の現行の四年制を五年制に変えなければ国家の指定、基準した授業時間は消化しえないといった事態を現出するのであり、法人は常に「二部は五年制がよい」と語る内容なのであって、現状のマス・プロ、教育を改善するといった内容は稀薄である。よしんば後者の方が濃厚であったとしても、文部省が大学支配体制確立をねらっている現時点においてそれは表面上の問題としてしかならず、"大学の自治""場"を語ることはできない。

「大設法」改悪案には大学の機構改革などは文部省の指導と報告を義務ずけされているところからみても、「産学協同」を着実に緻密化する関大法人のとる方向性は"大学の場"を喪失化から、官僚支配体制にくみ入れるものである。そこに私立大を財政負担者学生からなりたつ安上りの学校屋と国公立大の階層分断政策の何もの以外でもない。関大法人の合理化攻勢としての勤労学生の場ー天六学舎ーを千里山学舎への移転を国家権力を背景にして円滑に運びたいものといえる。それは国会へ提出される予定の「教免法」改悪を先取りした内容をもつ「教育学科」の設置の動向にも「産学協同」の関大法人の官僚組織の性格を明確にわれわれは位置付けなければならないといえる。

関大法人による二部の移転が、交通費の負担額の増大、クラブなどの直接的利害とともに、移転による勤労学生の場の徹底的な放棄と、文部省ー国家権力ーの支配体制に組み入れられるといった情況であるところからして、現在一回生としての社会学部学生は勤労学生への場二部の学生として、また文部省ー関大官僚組織の動向を考えて、社会学部の千里山移転といった法人の分断政策を認容できえるものか、真剣に自から、考え、行動していかねばならない。それはまさしく現在社会学部一回生の動向がこれからの関大の動向の決定的能を握っているといえる。それ故社会学部の動向に四学部は注目し、勤労学生の場としての民衆の側に立つ反権力の場を創りだしていかねばならぬ関大二部の現実が空洞化している現状を把え、質の問題を提起していかねばならない。

全学生、教授に訴える

自治の崩壊へ通ずる 報道弾圧へ闘う

今年度の評議員会において四十二年度学友会予算が決定された。この中で新報社予算を十八万円と大幅に縮少し、新報社の存立をおびやかしている。

このことは体育会メンバーを中心とする学校の付属機関化させている学友会が学内唯一の報道機関への弾圧とともに編集権の侵害を目的とした反学生的・反動政策を四十年度から予算を十九万円に大幅に削減することによって、徹底的に強引に押し進めてきている現状である。

新報社は昭和二十九年第三種郵便認可以来月刊制を確保し、昭和三十六年にそれまでの会員購読制が廃止されたにもかかわらず、新報社の活動使命を貫徹するため、学生に学友会費を直接還元する唯一の立場である新聞の役割を全うすることを確認し全学生に無料配布を続けてきた。そして、大学が「産学協同」により、大学の場を喪失していく現状のなかで、学内唯一の報道機関としての新報社が学生の利益を追求するために、ニュースの報道と学内世論の形成を通じて自治活動の指導的役割を果してきた。

しかるに、体育会メンバーを中心とする現学友会による新報社予算を大幅に削減し、報道機関弾圧、編集権を侵害し、新報社の存立をおびやかすこの行動は、学生自治の崩壊に通じるものである。全般的右傾化の中で学友会は学生自治を形式主義的なものによって自己のデタラメを陰蔽し、自治を崩壊させていっている。

このことは一個新報社の問題でなく、すべての学友、教授の問題である。

年間新聞印刷に少なくとも三十六万余りを要する現在、四十年の十九万円、四十一年の二十万円、四十二年の十八万円とかかる予算を大幅に削減された場合、これまでの月刊制と全員購読制は非常に困難になり、活動そのものの存立が非常にあやぶまれる。

しかし、われわれは過去、かかる自治を崩壊させている反学生的、反動化政策を押し進める学友会の弾圧に屈することなく真の学生の利益を追求するために月刊制と全員購読制を確保し体育会を中心とする現学友会の反動勢力と闘い、真の自治論に基づいた自治活動の再建することを新報社に与えられた使命と考え、全般的右傾化の情況の中で主体的に闘う新聞を編集してきた。われわれは不当極まる弾圧に対して闘ってきた。われわれはかかる新たな現状のもとで新報社の使命を貫徹するために全学生、教授の支援のもとに編集権、報道機関への侵害と、自治の崩壊に対して闘かっていくものである。

関西大学新報社

論説

自治論に立脚した 大衆運動の創造を

関大二部の学生自治は安保を前後として大学当局の露骨な反動化の介入とともに右旋回の方向に確立され自治が破産された。そこでは生活擁護闘争さえもとれないといったことをも含め、一切の問題が圧殺され続けている。貧困な天六学舎がそこに歴然としている。大学当局の反動化工作と保守的行政的勢力の総合頭のなかに学生生活の権利、勤労学生としての意識喪失が進行し、それゆえ数度にわたる学費値上げが勤労学生生活の破綻化と勤労学生の場の喪失とともに、押し進められ、学生は後退に後退を重ね奈落の底にあえいでる。状況は悪化してゆく。とはいえ事柄ははっきりとさせねばならない。

高額な学費を学生に全面的に転嫁することによって学生収奪の上に、「産学協同」を押し進める関大法人官僚体制によって、二部は次第に八十年の歴史を喪失関大経営の補完物と二部を位置付け一部への追随化していく作用が、"落ち穂拾い"化と、社会学部の設置と現実に強力に表われている。それ故大学の課題である、変革と創造が放棄され、沈滞と無気力化の情況を、大学の大衆化といった内容で語る教授、法人には何も期待しえない。

全体的後退における現状において「庶民の大学を守れ」と旧態依然の、歴史過程と現状を陰蔽することによって本来の勤労学生としての権利と活動は回復も創造もしえない。

去年の「産学協同」の社会学部、教育学科新設動向に七月の大衆討論会の闘いをしめしながら、九月以降の潮を引くごとく退潮していったその中で民青を中心とした諸要求署名活動が社会学部新設反対運動としてとり組まれることなく、セクト的、自己満動完結にしかすぎなかったのであり、学友会は社会学部新設の動向すら語ることもなく、低次元で一貫して終始した。権力を持って反対運動の台頭を抑圧するという犯罪的行為をわれわれは阻破しなければならない。「運動」「指導」すらも存在できない以上それは不発に終え日常性に埋没せざるをえなかったことは、三十九年度の学費値上げ闘争より劣り、あわれなピエロの踊りにすぎなかったのである。現在においては学生の権利、生活擁護さえ運動としてとり組まれないという危機的状況にある。（大同団結）は運動の意義を軽視した、過去の運動として闘われなかった運動の敗北を合理化するものでしかない。

帝国主義的支配体制の一環としての「大学設置基準」「教免法」の改悪は、現実の教育の国家官僚統制のためと日本ナショナリズム吸収のために立法的措置をとり、教育に、文部省、ブルジョアジーによる教育を確立しようとすることである。

さらに国家独占資本主義的"高度成長"と"繁栄"は労働者大衆が議会民主主義体制への形骸化を自覚しつつ、戦後日本資本主義の一貫的"繁栄"の崩壊による略奪が生活危機を顕在化させていながら打開の闘いは十分でない。

北爆と硝煙と殺戮のベトナム戦争の拡大と、民族、体制間の矛盾として爆発する中近東ーイスラエル、アラブ諸国の抗争ーは戦争への恐怖をかもしながら、体制間の政治的交渉による休止を望むというように生存を拒否した小市民主義に勤労学生の意識が吸収されている。果してかかる危機的社会状況と切断した地点にわれわれが存在しえるというのであろうか。拒絶することによって現実を黙認して、既成事実化といった没主体的態度をとっている。まさしく勤労学生としての責任の放棄である。変革と創造の場の喪失と進歩的内容が組織的に抑圧されるといったことである。

かかる危機的状況下において、二部勤労学生の、現実の問題意識を抽出し、現代社会の矛盾の歴史を、客観主義にとらえるのではなくて、主体的にわれわれの権利と生活をかくとくする大衆運動を展開する方向性に持たねばならない。それは現実の体制を根底的に打破しえ、真の自治論に立脚し創造する活動をあらゆる方面から起こすことを期待したい。大学の合理化と二部の放棄としての千里山移転と学費値上げの危機的動向が日毎に進行している現在、〈何をなすべきで〉〈何をなしえるのか〉を、われわれは変革と創造のためにも真険に考えなければならない。

教育労働者運動の敗北

「戦後民主教育」という言葉が一世を風靡した時代があった。それはあえていうならコペルニクス的大転回の戦後を自らの手で作り上げる運動を失った教育労働者の多くは新しい世の中に「ついていく」のにやっとであった。そこでは「古い」といわれることが最上の恐怖であった。だから教師たちは「放っておけば無難だ」という処世的知恵の結論をあみ出した。一部の教師はいい教育をしたかもしれない。一部の教師は昔ながらの"いい教育"のうるさい"しつけ教育"をしたかもしれない。

しかし全体の体制としては"放任教育"であった。この中で育った戦後派が「民主教育の恩恵をこうむった」と評価し、「民主主義はまだ犯されていないんじゃないか」「戦争なんか起らないから大丈夫」に表われた民主々義の空洞化を感じない者、そういう彼らの中に現状を見つめ、それを変革していこうとするエネルギー、生活上の一切の不合理性と闘っていく思想、現象面に表われているあらゆるブルジョア的な思想の批判を大胆に生徒の前に提起していかねばならないという民主主義の破壊と闘うことができ得る教育方針、実践は戦後民主化の嵐の終焉とともに政府、文部省ブルジョアジーの反動攻勢展開は「赤教育」「イデオロギー教育の押しつけることは教育でない」だとか内部からの誹謗や批判にさらされている。

資本主義が自由主義段階であったころ、スミスの経済における予定調和説と同じように、児童達は放っておけば良いものを選んで成長していくということがいえたかもしれない。しかし資本主義が独占の体制の時代に、ブルジョアジーは国家を思うがままに利用して反動イデオロギーを大衆に浸透させ、国家のマスコミ、教育の支配組織化過程とともに、学校においては、特設道徳でブルジョアジー体制に支配されやすい道徳がおしつけられ、世界観を作り上げる努力は放棄され既成の思想を羅列的に覚えこまされるだけである。歴史における最も大切な現代史の授業は回避されている。このような中にあって放任教育、戦後民主主義の擁護は歴史的に価値あるとはいえない。

上からの民主々義の敗戦後の時期は四七年の二・一スト敗北後の沈滞した過程で終焉し、五十年の朝鮮戦争を経て完全に復活した日本独占資本は資本の運動の政策を押し進める時期であった。

四九ー五〇年のドッヂプラン、レッドパードによって敗戦後の労働運動の革命的高揚の根を完全に止めることに成功した日本独占資本は五二年、サンフランシスコ条約によって独立国としての名を殺え、破防法、スト規制法等の強圧立法を強行し、日本人民に対してのあらゆる収奪政策は、大衆の「生活権擁護運動」も抑圧し、自からの威力を内外に誇示した日本独占資本は、自らの戦争責任を棚に上げて「文化国家」「平和国家」で一番大切なのは教育だというもとに反動攻勢の教育政策を展開してくる。

占領軍側の民主的改革の方向が四七年三月に結実した教育基本法の否定として、反動攻勢が展開される。文部省は五〇年十月、国旗掲揚、君ケ代斉唱を通達し、十一月には文相は全国教育長会議で修身科の復活を宣言した。五一年二月には「静かなる愛国心」を文相が説き、四月には文部省が道徳教育手引書要綱を発表した。五二年二月文相は高校に倫理科設置構想を発表。五月に成立した第五次吉田内閣は旧内務官僚の大達茂を文部大臣にすえ、社会科の改訂教科書国定化、教育の中立、公務員の名のもとに教員の政治活動禁止立法（後の教育二法）を準備させた。四九ー五二年の間に独占資本の教育政策の全貌を明らかに具現し、国家権力の教育労働者への徹底的な弾圧は体制確立を実現する政治上の問題であった。

追究される課題 帝国主義との対決

敗戦直後の民主教育の息吹きが教育二法、教育三法、教育委員会の知事による任命制、特設道徳の設置、勤評、学力テストなどの反動文教政策の中に終結していった。教育の内容は、教科書検定の強化で、ますますブルジョアジーの思いのままになり、国定教科書への歩みは早まっている。教師たちは勤評体制の中にいつのまにか組み込まれ、子供たちに対してよりは権力に対して責任を負う、教育を忘れた教育者になり下ってしまっている。

文部省を相手にして反権力闘争として闘われた勤評阻止闘争が全国的に敗北したことは、日教組と文部省ー国家ーとの力関係を根底から変化させ、それ以後一切の問題を文部省ー国家ーの思うままに運ばせる道をきり開いてしまった。権力者側の攻勢としての教育二法、三法に敗北しながらじりじりと後退させられてきたところへ追撃としての勤評は教育闘争にさえならないで、そこで"自ら怒って闘う"教師は、戦後の歴史の"科学的認識"した教師は、どれだけいたであろうかと疑問がいえるほど敗北したのである。この教育攻勢の勝利的推進をもって国家ブルジョワジーは、新指導要領のおしつけ、特設道徳の強化、教科書検定強化を図っている。

さらに学校教育の制度的改編をもって現段階における教育政策の確立を図っている。それは三十八年の大学管理法案の法制化がみおくられたものの文部省の出先機関というべき国大協の自主規制として実質化している。

現在日教組を中心とした教育闘争の沈滞に助けられつつ、文部省ブルジョワジーの必死な教育攻勢を容易にさせている。"変革と創造"の場としての大学へのコンピュタアーの導入に表われた「管理経営工業部門」の動向にみられる「産学協同」は学問の実利主義化の一方、ナショナリズムの欠如、労働への無気力化といった現実的課題解決としては、激烈な国際競争に打って出る日本帝国主義が機械設備の合理化と同時にそれを担う労働者じたいの合理化"人づくり"を急務とする絶対的な要請がある。

かかる資本主義の現状を政府、ブルジョアジーは「日本（国・民族）の利益」を前面におしだした日本ナショナリズム・イデオロギーー教育の帝国主義的再編の攻勢の下にくみこもうとしている。

教育の否定

大学設置基準法の特色は学部、カリキュラムの編成をより社会的目的、需要に見合った形での分化させていくこと。関大において、新聞学科廃止、社会学部、教育学科の端的に表現された専門的階層の分断、外国語、専門、技術の徹底化ー職業訓練所化ーを意図したカリキュラム編成などに顕在化している。

更に国会で審議論議を必要としない省令化という形をとって、大学の支配を暗黙のうちに進め「新たに設置しようとする大学、学部学科または課程などに適用する場合……大学はその年次計画を確実に実施するとともに……その履行状況を毎年報告しなければならない」としている。カリキュラム、学内機構改革統廃合、教官定員の削減等々の大学合理化政策が国家権力の行政指導という形で現実化されてくる。

「卒業要件についての規定」においては、「卒業に要する単位のうち一般教養科目を減らし、（基礎）科目を増やす」などして専門学部の専門化即多様化を計る目的をも持つ。これは明らかに産業社会的な人材の要求のもと、それに見合う"商品生産"の産学協同政策の確立化に他ならない。"産業学部"的な社会学部の設置はこのことをよく物語る。あるいはまた『教授の資格を"民間企業の研究所"からでも"教育研究上の指導能力があると認められた場合"新たに採用し、教授・助教授との格差とそれによる教授会構成の改編』をも打ち出してきている。

産業社会人が、学問の場の大学に入ってくる事は何を意味をするか。答は明らかである。なしくずし的に大学を産業社会人養成の場としようとする。「教員免許法」の改編は、「大学法令による全体的な改編に見合った教員免許取得の方法と、教育系大学・学部の改編」を意味する。すでに、後者においては、学芸大学、学芸学部の名称を、教育学部、教育学科と変えさせるという動きをとってきている。

大阪学大は六月一日付で教育大学と改名を教授会において決定している。教員免許を得るための最低修得単位数の大幅な増加、しかしもこの内容はあくまでも「教育技術」修得のための科目の増加であって、この結果、「自由選択」は「必修」制となってしまう。学問の自由を奪い、「必修」という形で、学徒を強制、束縛するものである。

また、小学校課程、中学校課程を独自の専門職とするためにその養成課程を完全に区別し取得単位数、受講内容によって一課程、一教科に細分化された、技術者としての教師に養成することを許す。技術者という名の教師が、教壇で語り得るものは何か。語るように強いられる言葉はどんなものか。上からの束縛の中でなされた教育技術者は、御用教師であり、政府の"人づくり政策"を始めとする産業人育成を行なうロボットでしかなくなる。

次に、在職年数により上級免許が取得できる現行制度を廃止し、『文部大臣の認定を受けた大学の公開講座、通信教育、単位取得試験により、単位を取得することを原則とする』ことによって、現職の教師がさらに上級の免許を取るためには文部省の"特別教育"を受けチェックを受けなければならなくなる。つまり、文部省の意を取得するかしないかというものさして官僚統制と教職の階層分断がなされるのである。現実の教育の担い手である現職教師そのものを階層分断する。

さらに「学校教育法改正案」の主体に、「外国人学校制度案」がある。これは、社共両党、日本学術会議や文化各界、あるいは日教組などの反対が強く昨年春の国会で提案見送りという前科持ち。

文相は、「外国人の民族教育を保護するための外国人学校制度」という言葉で説明している。しかしこの外国人学校制度は、在日朝鮮人の民族的教育を追害するなにものでもないことは、見えすいたことである。

日韓条約の批准によって、日韓国交は正常化された。その裏に、政府、自民党が検討していた第二弾が、朝鮮問題で、朝鮮をいかに封ずるかということであることを考え合わせると、この法案の裏にある主目的がはっきりする。東京小平市にある朝鮮大学をはじめ、在日朝鮮人子弟に対する規制措置である。こういう裏工作の課程において、この「学校教育法改正案」が、文部省の他に、法務省、警察庁、内閣調査室といった治安部の参画を推察するのは、必至である。

『わが国に居住する外国人（日本の国籍を有しない者）に対する組織的な教育活動が国際的な友好親善関係の増進に役立ち……わが国の利益と調和を保つ……ために外国人学校制度を設ける』ことが『外国人学校においては、わが国若しくはわが国民に対する誤った判断を植えつけて……わが国の国際友好親善関係を著く阻害し……憲法上の機関が決定した施策、若しくはその実施をことさら非難する教育をしその他わが国の利益を害する教育を行なってはならない』ことを直接引き出し得るのは、いとも簡単なことである。〔二面へ〕

新報評論誌を、朝文研は「砧」を創刊、国文研は「天満文学」創刊予定

新報社は五月二十四日、現代の本来的コミュニケの不毛と、否定と創造への営為の風化情況に対決していこうと企画のもとに評論誌「スパルタクスV世」を創刊した。「映画芸術家第一宣言」（吉田東一）と「"性の哲学"の復権をー超克する力が現実化されなければならない」（村井弘二）を取載。今後映画、思想、文学、社会状況などの方面を掲載予定。

なおクラブ研究成果発表として朝文研は、クラブの研究の成果をまとめた「砧」（キヌタ）を創刊した。更に国文研は、文楽、朝日座と研究けいたいし、その成果をまとめ「天満文学」を創刊する予定。

法研部も"人権について"のクラブ研究をまとめ五〇頁程度の冊子を発行する予定。なおスパルタクスV世」「砧」「天満文学」は季刊発行予定。しかし学友会予算配分は困難で、ミニ・コミの創造的な行為が抹殺される危惧がある。

学声春秋

大学という真理探究の場が、何の意義をもつものであるのか、それを認識している学生がどれほどいるだろう。学生自身の社会的立場をすら、明確に意識していない者の少なくないことは事実である。われわれは、大学という立看板に、単に擁護されていることに甘んじていてはならない。現に、資本社会は大学に侵入し、大学は、資本に隷属しているという事実を陰蔽し、無実の「大学という錦旗」のみに学生の足を留めようとしている▼これらの事実が明確でありながら、なおも大学における学生隔離化が暗に容易に進められているのはなぜか▼ある時突然予期せぬ時間の空白があったとする。そんな時間を利用もせず何もしないことに苦痛すら感じない人種が、学生ではあるまい。主体性もなく、他律的に、ただ惰性に自らの行為を重ねている者に、内的な変革は期せない。単に変革を口にするだけで主体性のない行動は、戦いではなく、騒動にすぎない。行為に自己批判を加え、思考により行為を生みだす。その精神活動の循環により、思想が生成され、主体が確立される。そこで初めて、戦うことが提起されたのだ▼自己批判は、自己の生存に対する不安から生まれるのではない。もっと真剣な、自己の存在への恐怖から生まれる。その恐怖が何により現出されているのか、それを見極め、自らの内なる思考によって自らを変革する努力は、決して惜しんではならない。単なる現象のみを追い、安易な立場にある自分に妥協し自らの意識もなく目の前に出された「絵に描かれた餅」で満足するような、破廉恥極まる行為は、決して真理探究に生命を燃やす学生からはでてこないはずだ▼いま、われわれは目覚めねばならない。大学を、独立した真理探究の場として存続させるために、また学生が、永久にその学生たる意義を存するために、自らの意識を深め、不断の精神活動をこの戦いの中で続けてゆかなければ、われわれは、われわれ自身の無知ゆえに、澱った風の中で若くして老朽化し、意識もなく、崩壊の途をたどらなければならないことになる。「白日夢」にさせてはならない。

好評発売中！

定価 三六〇円

アメリカ留学生の体験記

アメリカ・ロータリークラブの奨学資金でジョージア大学に留学した著者は、アメリカの大学生活を通じて生々しい青年男女の生き方、考え方、そして恋愛などを、じかに肌で接してきた。ドキュメンタルな六十数枚の写真をそえて語るこの書は、そのままに現代アメリカ青年像の実態をえぐる問題作である。

アメリカの青春

My College Life in America

岡地勝二著

ユーモアで綴った文章と随所に見られる鋭い批判の精神は、著者が素朴な青年であるだけに、既成のジャーナリスト、評論家というような人々の目を通してのそれとは異なった新鮮味と感銘とを読者に与えるであろう。これから留学を志す青年にとっては何よりの参考書であり、また広く一般の人々にも一読を奨めたい好著である。（森川学長）

大阪市浪速区西関谷町二の三（常盤ビル）
株式会社 京文社
電話（六四一）八三二七番

権利の拒否

「恵庭」「朝日」裁判

真に人間らしく地上に生活することは、
たんなる空しい願望ではなくて、
人類の権利と使命の不可欠の要求である　J.G.ウイヒテ

「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免がれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」――これは日本国憲法第二章の一部です。私たちは平和のうちに生きることを、平和な環境に生きることを、文化的な生活を送ることを望み、それを権利として持つことができるということ。そして、それが憲法に条文化されています。

ところが三月二十九日、五月二十四日と相次いで恵庭事件の判決朝日訴訟事件の判決があり、そこで周知のとおり、恵庭事件では、切断した通信線は自衛隊法第一二一条による防衛用供与物にあたらないということで、札幌地裁は無罪の判決を下だし、四月十二日検察側も控訴せず、ついに、自衛隊法そのものに違憲立法審査権は発動されなかった。

朝日訴訟についても昭和三十一年八月六日岡山県知事に生活保護患者待遇について、不服を申し立ててから、ついに最高裁で、訴訟の相続なしとの判決で養子縁組までしての生存権の闘いはみのらなかった。

日本国憲法の基調の一つは平和主義である。そして、それについて実際にのべている第九条がいまや空洞化されつつあるという現状自衛隊法についてなんら判決において触れなかったという事は既成の事実を認めたことにさえなる。合憲判決との違いを明確にすることができないのは、検察側が控訴をしないことによってもあきらかである。

そして、訴訟の相続否定という事によって終止符が打たれた朝日訴訟のごときは、第一審判決支持という事まで最高裁は明らかにした。つまり「月六〇〇円の生活費は非常に少ない額であるけれども、違憲無効の架空な額を掲げた違法なものであると断定する訳にはゆかぬ」ということである。

ここで、憲法の保障する基本的人権、平和的生存権であれ、生存権であれいわば絵に描いたモチのごとくになりつつある。

そういったことが、憲法に対して、不信感をもたらすという危惧感は、護憲運動の反面に出てくる可能性があり、図書新聞六月七日号にそういう論文も出てきた。

勿論、裁判に対する不信は、今に始まったことでなく、「八海事件」においても映画「真昼の暗黒」が裁判批判として物議をかもした。裁判不信という重大な問題は、憲法不信とともに、あきらめと化し、権利を権利として主張しなくなり、現体制にますます従属化の可能性も出てくる。

この度の恵庭の判決に際し、裁判不信を生む一つの要因として、違憲立法審査権を発動しなかったことがあるが、そこでいろんなことが憶測される。裁判官の位置の不安定さ、依然として残る官僚主義、それが、弁護団側に有利に展開されて来た時、大方の予想が違憲判決とでた時、なぜ違憲立法審査を回避したのか。それは一つ、既成の事実に、既成の政治行為に違憲判決を加えることは『重大なこと』とされるというのは、現在憲法裁判における司法消極主義は横田喜三郎理論に支配されることが多い。

「裁判所の違憲審査権は、本来三権分立の原則に反するものであり、司法権が違憲審査権により『他の権力を侵し、その行為を無効とするようなことは、原則として許されない……』それは例外的にのみ許されるのであり、例外であるから『できるだけ慎重におこなわれなければならない』故に司法権の違憲審査権は三権分立の原則からして政治問題に及ばない。ということと、裁判所が法律を違憲無効とすることは、具合の悪いこととなる」（朝日ジャーナル・高柳氏の解説する横田理論）というものである。ここに三権分立そのものの目的、人民の自由の保障、のないがしろにされたものが出てくるのである。

もはや、そこには、基本的人権を保障するものはない。それに加えて、裁判官の地位は保障されているとはいえ、いぜんとして残る左遷的なものは、裁判官への世論と国家体制との板ばさみに拍車をかけ、なんとか違憲、合憲の判断を回避する理由を、必死に考えさすようになったと思われる。認知裁判とまでいわれ、不義の子、自衛隊はすくすくと育ち、朝日茂さんは一日六〇〇円だろうが六七〇円だろうが、それで血を吐いていても、自衛隊は、育っていく。厳とした既成事実には、認知もくそもなかった。

そうしたところでは、国家権力のもとでなされたものが、命令・規則・処分などが、大手を振ってまかり通り最高法規であるところの憲法をないがしろにするという「法の下剋上」現象が図らずも顕在化してきた。そうしたところでは「法の支配」より「力の支配」となり全くの形式的法治国家に陥いってしまうほかない。

生存権という権利が、旧憲法下で育った最高裁判事となるにしたがい、国家の恩恵的なものとして考える、考え方をしてるような判決の下し方。

それは、消極国家の三権分立の均衡が資本主義の発展が生みださざるをえない経済不安、社会不安に伴ない、国家が乗り出し、そこに、執行権の優位が始まった。日本では戦前より、絶対天皇制を中核とした警察＝軍事国家という積極国家であった。

現在の肥大化は、官僚体制とそれに伴う人民の抑圧、収奪となる「力の支配」と思われる「法の下剋上」現象は、憲法違反まがいの立法を議会の多数派の暴力的な強行決定により、体制の地固めは着々と進みつつある。そういう中で、人民の権利闘争としても闘えなくなっているのである。

だから体制の地固めは、もう護憲運動さえも馬鹿らしいと言う一部の人間（例えば図書新聞の論者）を造り上げる程、半ば成功しているのである。

いでよ自己懐疑の旅へ

〈風化〉の状況に窒息しそうだ

木下順二「白い夜の宴」

[illegible]世代」[illegible]世代論ではない。[illegible]空しく流されて[illegible]の旅へ出でよ[illegible]〈一九六〇年代〉[illegible]に近いある夏の夜〉[illegible]元締めであり[illegible]戦直前[illegible]た〈[illegible]的イン[illegible]青容疑[illegible]れであ[illegible]社長の〈父[illegible]と同時に[illegible]一郎〉、〈父[illegible]ーをかざ[illegible]二郎〉とい[illegible]世代の状況の中における[illegible]についての問い[illegible]挫折〉を焦点とし[illegible]と試みていくことによって〈われわれ〉は何なのかと問おうというに違いない。

左翼退潮期においてインテリと[illegible]思想犯として治安維持法にで留置されていた独房で、[illegible]朝鮮人からレポーを頼まれ[illegible]が検察当局に発覚したことによって彼を裏切ったと父は、国家権力と徹底的に対峙しえないマルクスがぶれの青春の虚妄な体験が良心の裏切りと思っている。第三階級の植民地本国の自覚なしに寄生階級へ再度「韓国」への進出のための交渉相手の朝鮮人の姓名が裏切った朝鮮人の姓名と同じであるという事態に遭遇し過去の一切を思い出す。そこで〈安保〉の遠心的拡散を内包する「挫折者」一郎が父の過去を知った結果、交渉をぶちこわすという行為を問わして現代を語ろうというのである。一郎の行為が父によって「大したことをやった気でいるんだろう？お前、大したことでも何でもないのだよ。ただ手間のかかるばかなことをやらかした社員が一人出たというだけのことだ。いま極東課長に電話したがね。つづくりようはいくらでもある」と否定される時〈父〉と〈一郎〉の〝挫折者〟或は転向のコミュニケーションの断絶の深淵が厳と存する。「しなくてもすむことをーやっぱりしちゃうのねえ、あなたってんは」という〈母〉のことばに〈一郎〉が同意するといったレジスタンスであっては〈家〉さへうち破れなかった。だけでなく、父は青春の虚妄の体験が、「国家権力」との対時によって、一郎は支配体制における「安定」した日常生活へ思想が拡散、埋没する「状況」といった戦前、戦後の敗北の相異をかたっている。しかしそこでは「思想」は良心、あるいは道義心の領域へ短絡の論理的問題として提出していることで、表層的であって悲劇的でない。

党絶対化といった党物神化の日共が〈前衛〉〈革命〉〈労働者階級〉の党でなかったということが〈安保闘争〉が語り、大衆安定ムードにおいて、自民党よりいくら票を獲得したという現象化は、形骸化されたか民主々義制度、即ち安定独占支配体制にのっかった風化と腐蝕の多数派と少数派である。

かかる情況へ、スターリン批判ハンガリー動乱、革命放棄の日共と思想的動揺期から、第四階級の民主々義の全般的後退化において日本の〝社会主義的変革〟という、〈マルクス主義〉への昇華としていまだ生れざる日本の社会主義への精子と卵子の結合といった目標が〈安保〉の終焉とともに崩壊したそこに「挫折者」が現われたのは偶然ではなかった。それが〈父〉のようにそうれつなロマンスにあふれていない。時代の空しさに空しく流されていくことの危惧感と新たな神の前に拝跪するのではないかという危惧感ではなかったか。寄るべき大樹がないのを歎いているのか、大樹のかげになじたいのかわからないが。民主主義あるいは反官僚主義であり、反独占主義といった自己に内在する権威から発した価値が体制の日常生活へ風化していくといった焦燥感といえる。この世の状況への否定を突きつけるのではなくて、自己の現存在とこの世を同時に刺し貫く両刃の剣としての否定といった武器は、相対性の派閥によって、限界によって武器たりえない。自己の思想性を徹底的に検証しえることもなく樺美智子を透視した〈N〉との絶望の淵へ歩を運ぶこともできない焦燥感、苦悩である。空しさの情況に窒息死しそうだという悲鳴が、悲劇化されていくという一般化されることによってネガイブなものは垣間見ることなく良心ーインテリの苦悶の姿をみると同時に〈変革〉の意識の断絶状況をみる。

戦後派よ、この状況への自己懐疑への旅へ出でよといざなう戯曲。

ルポ

ベトナム反戦、反帝

のりこえなければならない壁＝機動隊

6/9「全関西学生統一行動」京都

抑圧する国家権力、その直接的実際的な暴力行使者である機動隊は、すでに円山公園下で、デモの隊列を待ちかまえていた。

六月九日、京都円山公園野外音楽堂で、小雨をついて行われた全関西学生統一行動は、京都、大阪兵庫三府県学連と滋賀、和歌山、奈良などから二十四大学、三千八百人の学友の参加をえて、午後三時から集会、ここで「ベトナム侵略戦争反対」「砂川基地拡張阻止」「公安条例撤廃」などのスローガンを、採択した後、会場から四条通りー河原町通りー東本願寺のコースをデモ行進した。

円山公園から東本願寺まで三キロ。抑圧者、暴力行使者としての機動隊は、その実力をいかんなく発揮した。円山公園から市街地へスクラムを組んで下ってくる学生たちを、八坂神社前の三叉路で、手あたり次第なぐる、ける。彼らは、手にはこん棒、ヘルメットをかぶり、そして長靴の化物。ここで、先頭を行く同志社の女子学生が負傷した。

デモの隊列は機動隊によって、分断され続け、打ち破らねばならない壁は厚かった。六人から八人の横に、機動隊は三列のスクラム破れぬはずはないこの壁。いつかは必ず、打ち倒し、乗り越えねばならない壁であった。壁の中で本当の自由はない。それはしょせん壁の中での自由でしかない。機動隊という、今現実に立ちはだかる壁は、われわれの生活を圧迫し、われわれの自由を求める声も、自由そのものも奪いとってしまう。

そしてわれわれの平和をわれわれの手から遠いものとしてしまう。あの大きな、堅固な（うっかりすると見すごしてしまいそうな）しかし、うち倒し、乗り越えて行かねばならない体制の壁であった。

デモ隊は、この壁をつき破ろうとする。腕を組みジグザグデモ、シュプレヒコールを上げるとき、そこに生きる連帯が、自らが主体として現実を打ち破る力となりえるには、さらに多くの腕と連帯がそして、その一つ一つの腕がより強固になることが、必要だろう。

ここでは男子学生たちは弱くほどのフェミニストであった。女子学生を最も安全な場所におき、それでも危険が迫れば、身をもって彼女たちを守るのだ。ここでは、女子学生たちは驚くほど勇敢だ。そして美しい。汗のにじむ額に長い髪が二筋三筋見える。組んだ腕からは、熱い血のにおいがした。歌がわく。

学生の歌声に
若き友の手をのべよ、
輝く太陽、青空を
ふたたび戦火でみだすな。
われらの友情は
原爆あるも断れず、
闘志は火と燃え
平和のために闘わん。
立てよ！団結固く
わが行く手を守れ。

フェミニストであった彼や、勇敢であった彼女たちは、また日常性の中へ帰って行くのだろうか。

しかし、散々互々、散ってゆくそのざわめきの中で、彼や彼女たちは生きているという確証を見、お互い一人一人が友であることを知る。そして、たとえ今日、日常性の中へと帰ってしまったとしても、自分たちの日常と、ここでの自分とがまったく同一のものとなり、もはや帰る、くるなどという観念が喪失するまで、またいくども、ここへやって来るという意思を、暗黙のうちに確認するようだった。

学生の歌声に
若き友の手をのべよ
立てよ！団結固く
立てよ！団結固く

「教育闘争の沈滞」

一面よりつづき

「認可を受けた外国人学校に対して……学校の閉鎖命令、設備、授業などの変更命令を出す……外国人学校に対し、文部省が立ち入り調査をすることができ……この権限は認可を受けていない外国人学校に対して、教育中止命令を出す場合にも運用される」ことになってくる。これらの条文は、アメリカン・スクールなど他の外国人学校には何ら痛手を与えることはないが、在日朝鮮人の民族学校に適用した場合、政府の外交施政方針が示すような、朝鮮関係が存在する今日、学校閉鎖命令、教育中止命令、外国人学校への立入調査などの行政措置を導き出し、その権限を暴力的に用いれるような仕組みになっている。

他条項には、さらに、警察力による強制閉鎖の可能、学校閉鎖命令教育中止違反に対し六ヵ月以下の懲役禁固、もしくは一万円以下の罰金。「報告の提出の要求に応ぜず若しくは虚偽の報告をし……（又は立入り検査を）…拒み、妨げ、若しくは忌避した者」に五千円以下の罰金を課し、刑事弾圧を呼びおこす仕組みすらとられている。

在日朝鮮人の教育統制と日本ナショナリズムに吸収し教育を否定する教育の帝国主義的改編の一環である。

ラジカルな行動原理を

これらを教育闘争として闘えることなくじりじりと後退させられている理由がそこにあることを同時にみないわけにはいかない。それなのに、「教師の自由と権利はますます拡大し始めた」とは？正におめでたい話である。

かかる教育闘争の現状危機を打開できるものとしてあるだろうか。安保闘争の敗北を「民主勢力の力が強まったという意味でこの闘争は偉大な勝利を収めた」と評価して共産党が喜んでいる内に、日「韓」条約が闘えない〝労働者〟の中、安保、日「韓」をたてにとってベトナム戦争を頂点とした体制間の矛盾を進行させている。

対権力闘争での敗北がこんなにきびしいものなのである。

現状の打破への思想・行動原理エネルギーの方向しか語られない日共は軍事力の強化の諸現象を戦前型教育の特徴と結びつけ例証的に「軍国主義復活」としてそれをすすめているのがアメリカ帝国主義だとして、現在の日帝の強力な「産学協同」の教育攻勢への意図を無視抹殺している。教育を文部省ーブルジョアジーのナショナリズムの同次元の裏付けとして「民族的・民主的に自主独立の発展」として把握し、反米統一戦線の前進によって確立できるとされ「反米民族主義」革命論と対置する。

「これは教育の問題だけではない。労働者階級全体に対する攻撃なのだ」と確かにそのとおりだ。しかし、革命的な闘争が起こりうるという待望なのであろうか。教育闘争として闘えなかった勤評の評価を忘却してしまった教育労働者たち学生が自らの怒りで闘かいえるであろうか。

教育そのものが、ブルジョアジーの政策遂行の道具に教師はまるでブルジョアジーの手足のようになりつつある現状は、文部省からの権力支配に対して闘えなくなっている教育労働者は〝純粋な経済闘争〟〝父母の要求に答える教師がいい教師〟だといった〝国民教育論〟〝反米民族主義〟と結付けたところで、教育闘争をとりもどすことはできない。

「鎖陰」を観て

既制映画の否定と革新的創造の衝撃としての「前衛映画」について、新報社が上映した「鎖陰」を通して、「前衛映画」の方向性を明示する。

激怒する「剣」の美学を

世界と人類についての極めて重味のある衝撃的な覚醒力を内包

川桐信彦

（三島）由紀夫と林房雄の「対話・日本人論」（番町書房）の中に〈激怒する文学者〉という言葉が登場するが、芸術家の激怒の持つ激越さはある意味でアヴァン・ギャルドや時代意識的新旧の感覚などは超越した猛烈さがある。その猛烈さは世界と人類についてのきわめて重味のある衝撃的な覚醒力を内包しさらに「人間が怒る」ことの最も高貴で鋭角的な「剣」の美学を附帯している。その衝撃的な力は、あらゆる思想や宗教の持つ幅広い内容や深さに至るまで、徹底的にその虚妄をあばき出し、かつこれを変容し、新しい世界に見事な革新的破壊と創造のエネルギーを招来させるものであり、その「剣」の美学は、全ての愚劣さを、完全に切り裂き、抹殺せしめる動物的なまでの能動性と嗅覚を有する。

作家は小なることを大に描き得ることによって偉大であるという考え方がある。小なる対称、卑近な事柄、微視的特質を把握して芸術的演出、描写、技巧を駆使することにより、小なる世界を大なるものに見せ得るという意識は、多少とも低劣である。無論、小なる対称を、見事に描き、微細な、一般の人間の見落し勝ちなことを大きく摘出して見せる力量は考えられるが、そのこと自体が、作家として、芸術家として偉大であるとはいえまい。

（さて）関大の芦田君のご好意によって、同大学特別講堂で足立正生の「鎖陰」を見せていただいた。先ず、カメラ、演技、演出の劣悪さに驚き、フィルムの判明し難い粗雑さ（時には真黒の闇を見ているだけの状態）と、音響の非芸術的乱雑さに吐気を催し、日本の評論家や批評ジャーナリズムが、あれ程騒いだことが、この映画に何らかの感銘を受けた結果であるとすればあの大島渚の「白昼の通り魔」についても見られるやりきれないアマチュア臭を、芸術と錯覚しがちな群が存在し、批評ジャーナリストの芸術感覚や価値感覚について十分疑惑を抱かざるを得ないと感じたのである。

一方では、佐藤重臣、花田清輝といった小利口な批評家、他方では三鬼陽之助や大宅壮一のようなザルに水を汲むがごとく粗悪で真の緻密さを欠く批評家におどらされる日本という文化国家の持つ体質の虚弱さに常日頃嫌気がさしている訳だが、映画批評家にしたところで、彼らのエロ芸術趣味や貧弱な精神内容が　何を価値とし、何を価値として発口し　何を真に喜びとして提示し得るかをあまり期待しなくなって数年になるが、この「鎖陰」にしても、何か良い点がありはしないかと、こちらが必死になって探してやる努力を積み重ねる状態が続く位に拙劣なのである。

あの虚空な拙劣さが、かえって批評家の目をごま化し、芸術的と感じさせてしまった無謀なエネルギーのようなものには注目出来るが、しぼりすぎのカメラ、芸術ぶっていて雑音の連続でしかない苦痛の音響、無意味なショット、見るに耐えない下手くそな演技者達と並べたてれば、観客に見せる段階でもなし、また、観客に対してこれ程失敬きわまる映画も少いのではないかと思うのだ。

（前衛）を気取る作家が、絵画文学、映画、音楽のいずれの分野でも、単なるマスターベーションか、小利口な芸術的自己顕示意識のみを無反省に暴露するのみでは、本来前衛芸術の持つ歴史的使命の重さも、「前衛性」を支える並はずれた力量と観念さえも示さないのでは、前衛という価値評価の不定に甘んじた盗人行為でしかなく、その失敬さに、ツラを洗って出なおしてこいとわめかざるを得ない。

新しく批評ジャーナリズムの世界に躍り出た佐藤重臣は、批評的センスにおいて幾分のひらめきらしき目新しさはあり、「映画評論」などで盛んにアンダー・グラウンド派の映像作家連を挑発しているが、佐藤の持つ影響力の中からは又もや何ものも期待できる猛烈な真の激怒する芸術を生じないと思われる。

（鎖陰）において、足立は、一方では暴行され安易に殺害される人間が、他方では赤ん坊の誕生を素材に寄んでいる状態を怒った積りなのだろうが、それだけでは芸術家の資質とはならない。芸術家の怒り、偉大さ、永遠的な生命、ジャーナリズムといった語句を適用したこの小文は、ミラーやブルトンの自由にして創造的精神がなみはずれた多読によってつちかわれている事実や、芸術の最も前衛的なるものは、最も永遠的であり、最も技術、才覚、内容において卓越すべき性格のものだということを再確認するためなのである。

自由なる精神は、最も広汎な精神の拡大と感覚の自由な発展、および無限の想像を生み出す根源的なもので、人間への愛も興味も意味も価値も、その自由性を与え得る芸術によって覚醒されるものなのです。

一九六七・五・三〇

（前衛詩人協会員・作家）

教科書、新刊図書類（岩波新書、新潮文庫）

関西大学生活協同組合天六支部

学用品、衣料品、ペプシ・コーラ

完全なサービスのあなたの店

学生証持参の方にかぎり全商品2割引‼

市川時計店

貴金属・時計・メガネ

関大正門通り　TEL（351）9064

オトコがえらぶ！　オトコが決める！　ナイスタイプ整髪料

丹頂マイコーム〈スペシャル〉

●ミクロ乳化整髪料　●100g 300円　●60g 200円

❶ベタテカしないでバラつかない　❹毛の質に関係なし
❷ドライヤー効果をフル発揮　❺洗髪は1回で完了
❸ハンディなポリ・チューブ入り　❻男らしい香り

丹頂株式会社